

## 検討対象水域の状況について

(中央環境審議会水環境部会水生生物保全環境基準類型指定専門委員会(第2回)資料6抜粋)

## 1. 淡水域(4河川、4湖沼)

- ・北上川(四十四田ダム) (別紙1)
- ・多摩川(小河内ダム) (別紙2)
- ・大和川 (別紙3)
- ・吉野川(早明浦ダム) (略)
- ・北浦(自然湖沼) (略)

## 2. 海域

- ・東京湾 (次回)

(参考)

・検討水域

淡水域においては、水温に着目した類型区分であること等を考慮し北上川、多摩川、吉野川、大和川、北浦をまず検討対象水域とする。

海域は、比較的情報の多い東京湾を次回からの検討対象水域とする。

資料4-2-5は現状での情報を整理したものであり、汚濁の自然的要因等の情報については、今後の検討事項とする。